

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人 みえ大橋学園		昭和27年9月19日		小出益徳		〒 510-0854 (住所) 三重県四日市市塩浜本町2-36並びに三重県四日市市塩浜本町2-34 (電話) 059-349-2288		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 みえ大橋学園		昭和27年9月19日		理事長 大橋正行		〒 510-0067 (住所) 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法学科		平成6年文部省 告示第84号	平成17年文部科学省 告示第139号	平成30年2月27日	
学科の目的		本校は、学校教育法第124条及び第125条第3項、126条第2項並びに、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)、歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に基づき、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士に必要な知識・技術を習得させ、豊かな人間性と教養を培うと共に社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		理学療法士免許取得						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,225 単位時間	1,605 単位時間	720 単位時間	900 単位時間	0 単位時間
				115 単位	71 単位	24 単位	20 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
120 人	90 人		0 人		0 %	6 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		59 人					
	■就職希望者数(D)		57 人					
	■就職者数(E)		57 人					
	■地元就職者数(F)		39 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		68 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生)						
病院・診療所・老人保健施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和5年11月 評価結果を掲載したホームページURL なし				0			
当該学科のホームページURL	http://www.humanitec-re.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		960 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		4 単位時間					
	うち必修授業時数		960 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		4 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		900 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2 人					
	計		6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業時に求められる専門職像とその後の職種としての完成像を明らかにする。企業との連携により、業界で求められる新しい知識・技術やトピックスを視野に入れながら、日々の教育活動に求められる事柄を検討する。学生の習熟レベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて、具体的に教育課程の編成に取り組む。評価の視点や目標を定め、次回の教育課程の編成や次年度の授業内容・授業方法の検討に活かせるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程第2条「委員会は、教育課程の編成のために必要な意見交換を行い、カリキュラム、授業内容、授業方法の見直し・検討に資する事を業とする。」に基づき、本委員会での指摘、助言、指導を受けた内容を学科会議で検討し、学校運営会議を経て、本学園理事会に提出し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月14日現在

名 前	所 属	任期	種別
森 久綱	三重大学人文社会学部 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
徳田 昇	伊勢ひかり病院 リハビリテーション科 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田中 一彦	一般社団法人 三重県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大塚 美奈子	小山田記念温泉病院 リハビリテーションセンター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
笹間 滋代	NPO法人三重県歯科衛生士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松岡 陽子	四日市歯科医療センター 副センター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 成剛	医療法人(社団)佐藤病院 副理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月12日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月13日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①3年制課程と4年制課程の学修状況に差があるかご意見をいただき、国家試験の学習初期においては差があったと感じている。3年制課程は演習系の講義が少ないため、令和8年度入学生よりカリキュラムを変更し、追加していくことを考えている。
- ②就職試験対策のサポートをしているのは、採用試験で感じるが、質問内容に対して同じ返答をするので、個性がみえるような返答を期待したいとご意見をいただいた。今後は本人の考えや、話し方を極力尊重しながらサポートしていく。
- ③社会人入学者が存在することで、クラスが引き締まることがあると意見をいただいたので、社会人を対象とした説明会を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療福祉分野の病院や施設との担当者と連携し、学生が現場経験を行い、実際に障がい者との関わりを通して、職業及び専門的な技術や知識を学ばせる。また、障がい者・現場スタッフとのコミュニケーションについても適正な態度や姿勢を学ばせる。また、現場の指導者やスタッフからは、学生の技術・知識・態度・姿勢等が適切であるか、その習熟について評価してもらう。専門家としての将来像・職業イメージを明確にさせる場とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年2回、指導者会議を開催し、臨床実習の各指導者と意見交換をする場を設けている。また、3、4年生については、教員が実習施設を訪問・巡回し、学生の様子を把握している。また、必要に応じて、電話や数回の巡回を行う対応をしている。臨床実習は、出席状況と症例報告会の内容等を加味して、総合的に学科会議にて合否判定を行う。学内にて実習前評価を実施し、その結果を実習施設に報告している。臨床実習指導者は、実習チェックシートについて記入する。また、実習チェックシートを用いて、実習が連続して行えるように前実習施設からの引き継ぎ内容を次の実習施設へ伝達し、適切な学生指導が出来る環境作りに努めている。また、地域包括ケアシステム導入に向けて、連携企業から指導者を招き、臨床実習に向けた講義および実習を学内において行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療機関等における理学療法士の仕事内	実習病院および実習施設:総数48
評価実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	障害を有する患者様に対して適切な検査	実習病院および実習施設:総数43
地域包括ケア実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	デイケア・入所リハビリ、訪問リハビリの役割	実習施設:総数40
総合臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	評価の結果をもとに適切なプログラムを作	実習病院および実習施設:総数73

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修等に係る諸規程に従い、「本規程で定める研修の目的は、教員に対して学校運営に必要な知識及び技能を計画的に教育し、これにより各自の自己啓発を促し、教育目標を達成するに必要な指導力・専門技術をもつ教員を育成することにある(第1条)」を目的とする。基本方針は、専門技術研修(教員が専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。)と指導力研修(教員が授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的として組織的な研修を行う。)に基づいて教育・研修等を行う。これら研修は、事業計画を学科会議で作成・審議し、学校運営会議、学園理事会を経て決定される。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第22回日本神経理学療法学会学術大会

連携企業等： 日本理学療法士協会

期間： 2024年10月28日～29日

対象： 療法士

内容： 神経系理学療法に関する基礎から臨床、そして社会実装化について

研修名： 第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

連携企業等： 医療研修推進財団

期間： 2024年8月19日～9月11日

対象： 療法士

内容： 養成施設の教員ならび臨床実習施設における指導者の養成を図るため、知識技能を習得する研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第98回日本産業衛生学会	連携企業等:	日本産業衛生学会
期間:	2025年5月14日～17日	対象:	産業医、保健師、療法士
内容	持続可能でよりよい世界を目指す産業保健		
研修名:	第23回日本神経理学療法学会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2025年10月31日～11月1日	対象:	療法士
内容	根拠と反証		
研修名:	日本薬理学会年会 2026	連携企業等:	日本薬理学会
期間:	2026年3月16日(月)～18日(水)	対象:	医師、薬剤師、療法士
内容	先進性と深化の追求		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第1回教育研修	連携企業等:	株式会社gane
期間:	8月19日14時～	対象:	教職員
内容	ハラスメントおよび労働関連法と医療福祉		
研修名:	管理者向け広報勉強会	連携企業等:	株式会社さんぽう
期間:	8月19日11時～	対象:	教職員
内容	高校が求める受験に向けた「実践的な指導」		
研修名:	第2回教員研修	連携企業等:	東京女子医科大学
期間:	2025年3月3日	対象:	教職員
内容	学生をやる気にさせる教え方		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標と学校運営の方針等を明かし、それに照らして日々の活動の適切性について学校評価・自己評価を行う。公表された学校評価・自己点検について、業界関係者・関係施設役職員及び学校運営責任者等による学校関係者評価を行う。また、公表した事で得た意見を十分に活かしつつ学校改善を行い、それを自己点検・自己評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①退学者への退学理由アンケートを取ると、具体的に退学理由が分かるので実施してみてもどうかとご意見をいただいた。今後は学校全体として取り組んでいくこととなった。
- ②臨床実習における実習支援システムについて、導入によるメリット・デメリットを伺った。メリットは学校教員と実習指導者の情報共有が出来るので、安心して指導ができるとご意見をいただいた。しかし、端末を起動して入力しないといけなため、時間を要することがデメリットとなり、従来の紙媒体での指導の方を選択することがあるとご意見をいただいた。この結果を踏まえて、臨床実習指導者会議にて指導者から幅広くご意見をいただく機会を考えている。
- ③三重県内で一番卒業生の多い学校であるため、卒業生の繋がりは大切であるにご意見をいただいた。同窓会しおかげと卒業だけでなく、卒前か

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 哲郎	三重大学大学院医学研究科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教授
甲斐 義典	三重介護福祉会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	副会長
太城 康良	三重大学高等教育デザイン・推進機構/医学部医学・看護学教育センター	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	教授
伊藤 正敏	三重厚生連 三重北医療センター菰野厚生病院 作業療法室・同窓会しおかげ会長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
増本 綾子	ユマニテク医療福祉大学校 歯科衛生学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
谷崎 知文	塩浜地区連合自治会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: http://www.humanitec-re.jp/
公表時期: 2025年3月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供する事で、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化する事で学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等との連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校の先生方に必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校案内 本校について 教育理念と3つのポリシー 学びの特色
(2)各学科等の教育	(2)学科紹介
(3)教職員	(3)学校案内 本校について 情報の公開 職業実践専門課程
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学校案内 本校について 情報の公開 キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学校案内 キャンパスライフ スケジュール・イベント 施設紹介
(6)学生の生活支援	(6)学校案内 キャンパスライフ 学生寮
(7)学生納付金・修学支援	(7)学校案内 デジタルパンフレット
(8)学校の財務	(8)学校案内 本校について 情報の公開 財務
(9)学校評価	(9)学校案内 本校について 情報の公開 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 2025年6月25日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			健康科学	わが国の健康と病気に関する背景を理解でき、健康と体力、運動との関係について正しく理解できるようになる。また、健康を維持増進するための運動に取り組み、仲間と積極的にコミュニケーションをとることができるようになる。	1年・前期	30	1			○	○			○	
2	○			コミュニケーション学	①言葉遣いや身だしなみ等、社会人として当たり前前の礼儀を学び、自然と実行できるように習慣づける。②医療従事者として患者さんの心に寄り添った接し方ができ、信頼関係を築くコミュニケーションの基本を身につける。③今後経験するであろう様々な困難にもくじけることなく、前向きに考えられる思考を身につける。	1年・前期	30	1	○			○			○	
3	○			統計学	記述統計や推測統計の基本的な方法について理解し、それを利用することができる。	1年・前期	30	2	○			○			○	
4	○			情報処理	Word、Excelの基本操作を習得することを第一の目的とする。さらに必要な情報をインターネットから探し出し、それらのデータをどのように活用し分析するのか情報処理の作業デザインを考えられるようになる事を目標とする。	1年・前期	30	1		○		○			○	
5	○			社会学	身近で理解が平易なテーマを基礎としながら、社会経済の事象を単体で捉えるのではなく、相互に関連させながら、問題の発現メカニズムを理解するとともに、あるべき社会像をみいだすための基礎的知識を習得することを目的とする。	1年・前期	30	1	○			○			○	
6	○			生物学	DNAの遺伝情報に基づいてタンパク質が合成されることと、それに関与する細胞内小器官の役割を理解する。また、ある個人のDNAの配列を明らかにすることで、その人がかかり易い病気のある程度予測することが出来る時代になってきていることを理解する。また細胞分裂、神経系の情報伝達、免疫の基礎も理解する。	1年・前期	15	1	○			○			○	
7	○			生化学	生体構成成分と構造を理解する。それらが生体内でどのように働き、生命活動を維持・制御しているのかを理解し、説明できるようにになる。また、水と電解質についても同様に理解し、説明できるようにになる。	1年・前期	15	1	○			○			○	
8	○			物理学	力学や光学、エネルギーの原則や法則を理解し、様々な事象での法則や関係性が考えられる。	1年・前期	15	1	○			○			○	
9	○			生命倫理学	生命をめぐる様々な倫理的問題について、基礎的な知識を得て、多様な意見・見方・考え方があることを知ること、またそれらの知識を元に自ら主体的に考察することを目標とする。	1年・前期	30	2	○			○			○	
10	○			英語	「聞く・読む・話す・書く」をバランスよく学習することで、自ら発話するとともに、設問にも積極的に解答できるようになる。	1年・前期	30	1	○			○			○	

11	○		言語表現学	数年後、受講者のほとんどが組織で働くため、コミュニケーションが必要とされることから、意志や情報の伝達に必要な表記、文章力を身につける。	1年・前期	30	2	○			○			○
12	○		解剖学Ⅰ・Ⅱ	生理学・運動学・神経学などの学習事項と合わせて、正常な人体の構造と機能が把握できるようになる。また、解剖学の知識を用いて、身体現象や病態をある程度説明できるようになる。	1年・通年	60	2	○			○			○
13	○		体表解剖学Ⅰ	骨の構造と分類、骨吸収と骨形成、関節の構造と分類を説明できる。また、各骨の名称と各骨の部位、各骨の構造と関節、靱帯を説明できるようになる。	1年・前期	30	1		○		○		○	
14	○		体表解剖学Ⅱ	四肢・体幹・頸部の筋の起始停止を覚え、触診することができ、筋の作用を筋の走行等から理解できる。	1年・後期	30	1			○	○		○	
15	○		生理学Ⅰ・Ⅱ	理学療法分野で必要となる生理学的な基本知識の獲得を第一目標とし、パラメディカル、コメディカルとして医師とともにリハビリテーションを行なえる人材の養成にまで寄与できるような講義を考えている。	1年・通年	60	2	○			○			○
16	○		神経学	①神経細胞と神経組織に関する解剖、②神経細胞および神経組織の機能、③神経症候に関する用語の理解、④神経学的評価方法等について、その意義を理解し説明できるようになる。	1年・後期	30	1	○			○		○	
17	○		人間発達学	発達に関する基本的な考え方について述べるができる。また、身体の発達、運動機能の発達、感覚・知覚の発達、認知機能の発達、社会性の発達（母子関係の発達、仲間関係の発達）について、その概要を述べるができる。	1年・後期	30	1	○			○			○
18	○		心理学	感覚・知覚、記憶、学習、動機づけといった心の働きについて、その基本的な特徴を述べるができる。	1年・前期	30	2	○			○			○
19	○		基礎医学演習Ⅰ・Ⅱ	「細胞」、「遺伝子」、「免疫」、「神経系」、「内分泌」、「循環系」、「腎臓」の生理機能を理解する。	1年・後期	90	3		○		○			○
20	○		臨床心理学	心理学において個人差や心の適応の問題がどのように扱われているのかを紹介する。ストレスと適応との関連、パーソナリティや知能といった個人差、心理学的介入としての心理療法について、その概要を述べるができる。	1年・後期	30	1	○			○			○
21	○		臨床薬理学	P疾患治療に使用されている薬剤の作用及び副作用を理解し、リハビリテーションの場で使用されている薬剤の作用について考慮できることを目的とする。	2年・後期	30	1	○			○			○
22	○		臨床医学	早期離床の重要性が浸透し、急性期における理学療法の重要性が認知されているが、高リスク症例を扱う理学療法士にとって、急変症例への対応を学ぶ必要性が増している。そこで、心肺蘇生法について実技を含めて学ぶ。また、フレイルやサルコペニアといった虚弱高齢者への理学療法のニーズが高まっていることから、介護予防に関する基礎について学ぶ。	2年・通年	30	2	○			○			○

23	○		栄養学	リハビリテーションにおける栄養知識について理解し、高齢者、疾病者および障害者に対する栄養療法の基礎を学ぶ。また、フレイルやサルコペニア等の病態に対する栄養療法、さらにはリハビリテーションの対象疾患を有する症例に対する栄養療法を学ぶ。	1年・後期	15	1	○				○			○	
24	○		病理学	病変や疾患がどのような原因で起こり、ヒトの体にどのような変化を生じ、どのように経過し、最後にどうなるのかということ为基础知識として身につけることを目標とする。	1年・後期	30	1	○				○			○	
25	○		運動学Ⅰ・Ⅱ	力学・解剖学・生理学を基礎に関節の形態・構造、筋肉の作用を学び、動作・機能を理解することを目指す。さらに、各関節の運動あるいは協調性を理解し、歩行動作について学ぶ。	1年・通年	60	2	○				○			○	
26	○		臨床運動学	運動学、解剖学、生理学などで学習した基礎的事項を確認するとともに、臨床で遭遇する疾患や現象との関連性について理解することを目指す。	2年・前期	30	2	○				○			○	
27	○		整形外科学Ⅰ・Ⅱ	整形外科領域疾患の病態および治療法に関する知識の習得を目指す。	2年・通年	60	2	○				○			○	
28	○		神経内科学	中枢神経疾患や神経筋疾患の症状、病理および病態を理解するために、解剖学・生理学の基礎を復習し、各種疾患について理解できる。また、国家試験に出題されるレベルの知識の習得を目指す。	2年・通年	30	1	○				○			○	
29	○		脳神経外科学	中枢神経疾患や神経筋疾患の症状、病理および病態を理解するために、解剖学・生理学の基礎を復習し、各種疾患について理解できる。また、国家試験に出題されるレベルの知識の習得を目指す。	2年・通年	30	1	○				○			○	
30	○		精神医学	精神疾患患者への接し方や代表的な精神疾患についての知識を理解する。知識のみではなく、あらゆる実践の場で役に立つ考え方を理解する。	2年・後期	15	1	○				○			○	
31	○		内科学	代表的な内科的疾患の概要とその特徴、治療について理解できる。	2年・後期	15	1	○				○			○	
32	○		老年医学	近年、認知症に関する社会的関心や問題意識が、非常に高まっており、今後注目される分野である。この分野での最新の脳科学の成果や認知症リハビリテーションの先進的取り組みについても十分に知り実際に活かせるようにする。	2年・前期	15	1	○				○			○	
33	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史や理念、チーム医療としての位置づけ、障害の構造やその受容、行政との関わりなどの知識を得ることで、基本的な概念を理解することを目指す。	1年・前期	30	2	○				○			○	
34	○		社会福祉学	社会福祉における制度や動向、実態を理解する。また社会福祉関係の用語理解のみにとどまらず、社会福祉の考え方とその意義を理解することを目指す。	1年・後期	30	2	○				○			○	
35	○		運動療法概論	運動療法の概念を説明できるようにする。基本的な運動療法について説明できるようにする。模擬患者に対して根拠を持って運動処方ができるようにする。	2年・前期	30	2	○				○			○	

36	○		理学療法概論	理学療法に関する事項について全般的に講義し、理学療法に対する理解を深める。また、医療従事者としての理学療法士の役割、具体的な業務内容などについて理解できる。	1年・後期	30	1	○			○		○					
37	○		日常生活動作学	Barthel index、FIMを使用できる。脳卒中などの疾患に対して適切に福祉用具が選択できるようになる。また脳卒中などの疾患に対して適切にトランスファーが行え、注意点を説明できるようになる。	2年・前期	30	2	○			○		○					
38	○		理学療法研究方法論	研究のタイプやその特徴・対象者の選択方法や評価・観察因子の設定を理解する。研究における文献検索の重要性や方法を理解する。検査の妥当性を示す指標について理解する。2要因分散分析、重回帰分析を行うことができるようにする。	2年・前期	15	1	○			○		○	○				
39	○		理学療法管理学	質の高い理学療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度（医療保険・介護保険制度を含む）の理解、組織運営に関するマネジメント能力を養うとともに、理学療法倫理、理学療法教育についての理解を深める。	3年・後期	30	2	○			○		○					
40	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法検査の総論としての理解と形態測定、関節可動域測定が実施できることを目標とする。	1年・後期	30	1	○			○		○					
41	○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価における筋力について理解し、その筋力評価方法について実習する。	1年・後期	60	2	○			○		○					
42	○		理学療法評価学Ⅲ	中枢神経疾患症例に対する片麻痺検査、筋緊張、感覚障害、深部腱反射および病的反射、脳神経検査、協調性検査の検査の意義を習得し、実技を通して手技を学ぶ。また、疼痛の検査方法とその判定方法について学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○					
43	○		理学療法評価学Ⅳ	理学療法検査（神経学的検査・整形外科的検査など）を理解し、検査手技を修得する。	2年・前期	30	1	○			○		○					
44	○		理学療法評価学Ⅴ	適切な理学療法を実施するには、X線所見、CTおよびMRI所見等の画像を読影することや、血液検査所見から全身状態を把握する必要がある。そこで、それらの基礎知識の習得と実際の症例の所見を診ながら理解することを目的とする。	2年・前期	30	1	○			○		○					
45	○		臨床評価学演習	基本動作の観察方法とその記述方法について修得し、模擬症例を通して、臨床推論を実践し、各種情報、基本動作およびADL等と各種理学療法評価結果の関係性について説明できる。	2年・後期	30	1	○			○		○					
46	○		医療安全管理学	疾患を有した高齢者に対して理学療法を実施する際、様々なリスクを合併している可能性がある。そこで、急変時に対応できるよう、意識障害や生命兆候（バイタルサイン）の判定や感染症について学習し、吸引吸痰の方法について実技を通して学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○					
47	○		義肢装具学Ⅰ	切断者の疫学を学ぶとともに、切断部位の名称などを理解する。また一般的な切断者の特徴、さらに小児切断・高齢者切断者の特徴を理解する。各義足のアライメントの特徴・チェックの方法などを理解する。	2年・前期	30	1	○			○		○					

48	○		義肢装具学Ⅱ	装具の目的、種類、効果などの基本的なことを理解する。理学療法士の視点から、臨床場面における装具の適応と選択およびその効果について考え学習する。	2年・後期	30	1	○			○				○	
49	○		小児・発達障害理学療法学	小児に対する理学療法は成長・発達の要因が重要であり、これらを含めた適切な理学療法を学習することを目的とする。	2年・後期	30	1	○			○					○
50	○		運動器障害理学療法学Ⅰ	運動器系に関わる疾患の機能障害とその回復過程、及び合併症について学ぶ。また身体のパイオメカニクスと疾患の障害像を理解し、各種疾患の理学療法を学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○		○	○		
51	○		運動器障害理学療法学Ⅱ	運動器系に関わる疾患の機能障害とその回復過程、及び合併症について学ぶ。また身体のパイオメカニクスと疾患の障害像を理解し、各種疾患の理学療法を学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○		○	○		
52	○		運動器障害理学療法学Ⅲ	運動器系に関わる疾患の機能障害とその回復過程、及び合併症について学ぶ。また身体のパイオメカニクスと疾患の障害像を理解し、各種疾患の理学療法を学ぶ。	2年・前期	15	1	○			○		○	○		
53	○		内部障害理学療法学Ⅰ	循環器疾患の実例を通して、理学療法プログラムの立案やリスク管理の方法について説明できる。糖代謝や脂質代謝とそれらの障害や運動制限について説明でき、糖尿病に対する理学療法、合併症およびリスク管理について説明できる。	2年・後期	30	1	○			○		○	○		
54	○		内部障害理学療法学Ⅱ	慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者に対する呼吸理学療法を実施するための評価や運動療法および手技を理解するために、それらについて図・口頭・筆記等で説明できることを目標とする。また、呼吸理学療法について実技を通して学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○				○	
55	○		内部障害理学療法学Ⅲ	腎疾患および悪性腫瘍（がん）に対する理学療法、合併症およびリスク管理について学ぶ。吸引吸痰処置の方法について、モデルを用いて学ぶ。	2年・後期	15	1			○	○		○	○		
56	○		中枢神経障害理学療法学Ⅰ	脳血管障害の病態を述べる事が出来る。中枢神経系の機能解剖から障害を予測することを旨とし、中枢神経障害の障害構造を理解して評価項目を立案できる。	2年・通年	15	1	○			○		○			
57	○		中枢神経障害理学療法学Ⅱ	中枢神経障害の障害構造を理解して片麻痺患者に対する治療プログラムの立案ができ、また模擬患者に対し治療プログラムを実施できる。	2年・通年	15	1	○			○		○	○		
58	○		中枢神経障害理学療法学Ⅲ	パーキンソン病等の神経難病障害に対する理学療法について学習する。また症例検討を行いながらリスク管理のもとPIプログラムの立案に繋げる。	2年・通年	30	1			○	○		○	○		
59	○		物理療法学	各生理的状態を理解する。また、適応・禁忌を踏まえて、疾患ごとに適切に使用できるようにする。	2年・前期	30	1	○			○				○	

60	○		総合理学療法 演習Ⅰ	実験計画、文献検索、発表方法、論文作成 までの流れを理解し、行動に移すことが出 来る。	3 年・ 後期	240	8		○		○		○					
61	○		総合理学療法 演習Ⅱ	1年次から3年次までに学習する内容につ いて、再度、復習する機会とするとともに、 卒業に向けて総合的に再度学習するものと する。	3 年・ 後期	240	8		○		○		○					
62	○		地域理学療法 学Ⅰ	地域を基盤として行われる理学療法による 専門的支援の知識・技術について習得す る。	2 年・ 後期	30	1	○			○					○		
63	○		地域理学療法 学Ⅱ	人々が安全に生活できるように、心身機 能・能力及び生活機能などをICFなどによる 客観的に評価し分析し、それに基づいて対 応を図る必要がある。テクニカルエイドや 住環境に至るまでの知識と技術を持つこと を目標に、医療・福祉制度による諸々の サービスの利用の理解を深めることを目標 とする。	2 年・ 前期	15	1	○			○		○		○			
64	○		地域理学療法 学Ⅲ	高齢者における要介護状態になる要因と介 護予防の必要性について学ぶ。 地域での理学療法士の役割を理解し、高齢 者の身体特性に合わせた運動の実施につ いて学ぶ。	2 年・ 後期	15	1	○			○					○		
65	○		見学実習	医療機関や福祉施設などにおける理学療法 士の仕事内容と役割について理解する。患 者様の持つ様々な障害の全体像を理解す る。理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人 間性を獲得する。	1 年・ 後期	45	1				○		○		○		○	○
66	○		評価実習	学校で学習した各評価項目（関節可動域測 定、徒手筋力検査など）を、実際の臨床場 面で体験し学習する。各評価項目に対し て、適切かつ信頼性のある検査及び測定 の方法を習得する。	2 年・ 後期	180	4				○		○		○		○	○
67	○		地域包括ケア 実習	地域包括ケアの拡充に伴い、医療福祉分野 における理学療法士の役割が重要となっ ている。そこで、通所リハビリテーションや 訪問リハビリテーションにおける理学療法 士の役割と社会ニーズについて習得する。	2 年・ 後期	45	1				○		○		○		○	○
68	○		総合臨床実習	得られた評価の結果をもとに適切なプログ ラムを立案し、臨床実習指導者の監督下で 適切な治療・指導方法を習得する。専門職 としての「理学療法士」の姿勢、能力を習 得する。	3 年・ 前期	630	14				○		○		○		○	○
合計					68 科目	3225 単位（単位時間）												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定は全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：教育課程に定める授業科目履修の認定は試験、学習状況及び学習報		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。